

連携会員、協力学術研究団体 各位

日本学術会議法改正法案に関するご報告

日本学術会議事務局

平素より大変お世話になっております。

政府提出法案の今国会への提出期限は慣例により 3 月中旬が締切りとなつているところですが、本日の参議院議院運営委員会理事会において、政府側より、日本学術会議法の一部を改正する法律案について、関係方面との調整等に時間を要していることから閣議決定に至っておらず、所管官庁において調整に努力をしまいる旨の報告があったとのことです（衆議院に対しても近々同様の説明が行われる見込みです）。

現時点では、当該法律案の国会提出時期の目途は明らかになっておりません。

以上、お知らせいたします。